保線作業用機械が、ブレーキが機能しない状態で線路を走行した事象について

昨日、線路の砕石を補充する作業のため、函館線 仁山駅・大沼駅間を函館方面に向かって走行中、保線作業用機械のブレーキが機能しない状態となりました。その後、当社社員が乗車したまま、仁山駅と新函館北斗駅を通過、七飯駅手前まで逸走する事象が発生しました。

なお、停車するまでの間、安全確保ができていない2箇所の踏切を通過する事象が発生しま したが、この事象によるけが人はおらず、踏切における通行車両等との接触もありませんでし た。

また、原因については調査中です。

周辺住民の方々及び関係の皆様には大変なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

- 1. 発生日時 2021年6月7日(月)23時50分頃
- 2. 逸走区間 函館線 七飯駅・大沼駅間のうち、仁山駅の手前から七飯駅の手前まで の約7km

【通過踏切】 仁山道路踏切(仁山駅構内)、 天野道路踏切(新函館北斗駅・仁山駅間)

3. 当該機械 軌道モータカー(1両)、砕石散布用の保線作業用機械(2両) ※原因は調査中ですが、砕石散布用の保線作業用機械のブレーキの不具合に よるものと推定されます



軌道モータカー



砕石散布用の保線作業用機械